

熊本県民健康・栄養調査活用検討会設置要項

(名称)

第1条 この検討会は、県民健康・栄養調査活用検討会（以下「検討会」という）と称する。

(目的)

第2条 県民健康・栄養調査（以下、「本調査」）から得た情報（県民の身体状況、栄養素摂取量、食生活及びその他の生活習慣）を分析し、エビデンスに基づいた栄養・食生活施策構築に係る検討を行うため、「検討会」を設置する。

(検討事項)

第3条 検討会は前条の目的を達成するために、次に掲げる事項を行う。

- (1) 「第3次くまもと21ヘルスプラン」栄養・食生活分野の目標項目設定に係るデータの分析
- (2) 「くまもと食で育む命・絆・夢プラン」見直し案の提案
- (3) データの分析結果を計画や施策へ活用する方法の検討
- (4) その他分析に必要な事項に関すること

(組織)

第4条 検討会は県及び熊本市の管理栄養士6人程度で組織する。

- 2 検討会には、必要に応じて庁内関係各課及び保健所から協力を求める。
- 3 検討を円滑に進めるため、学識経験者等から意見や助言を求めることが出来る。

(事務局)

第5条 検討会の庶務は、健康福祉部健康づくり推進課において処理する。

附則

(施行期日)

- 1 この要項は、平成24年6月19日から施行する。

(この要項の失効)

- 2 この要項は、平成25年3月31日限り、その効力を失う。

熊本県民健康・栄養調査活用検討会委員名簿

NO	所属名	職名	氏名
1	熊本県有明保健所保健予防課	技師	佐藤 彩
2	熊本県阿蘇保健所保健予防課	主任技師	久保 彰子
3	熊本県人吉保健所保健予防課	参事	渡邊 郁子
4	こころの医療センター	参事	中川 夕美
5	熊本市西区役所保健子ども課	技術参事	富永 美保
6	熊本市東区役所保健子ども課	技師	中尾 紗綾

(事務局)

NO	所属名	職名	氏名
1	熊本県健康福祉部健康局健康づくり 推進課	審議員	吉村 栄
2		主幹	内田 珠美
3		参事	代々 耕治